


国民健康保険からのお知らせ

●国民健康保険（国保）のしくみが変わりました

平成30年4月から、国保の制度が変わりました。今までは市町村が保険者となって運営していましたが、都道府県も運営に加わりました。

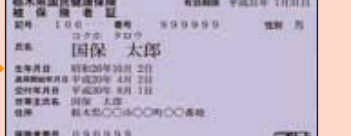
被保険者証の様式が変わります！

平成30年7月31日まで




70歳未満の方

平成30年8月1日から




新


70歳以上
75歳未満の方



+



新



※70歳以上75歳未満の方は、被保険者証と高齢受給者証が一体化され、有効期限は翌年7月31日になります。

●保険税の改正点

①資産割の廃止

改正前は、表1にある4項目から算出していましたが、資産割の課税を廃止し、4月からは所得割・均等割・平等割の3項目から算出します。

所得割	世帯の被保険者の所得に応じて計算 (加入者全員の基準総所得額※1×税率) ※1 基準総所得額=前年の総所得金額等-基礎控除33万円
資産割	世帯の被保険者の資産に応じて計算 (加入者全員の固定資産税額×税率)
均等割	世帯の被保険者数に応じて計算
平等割	一世帯にいくらと計算

表1：保険税の算出項目

②所得割、均等割、平等割の税率・税額の見直しおよび課税限度額の引き上げ

制度改正に伴い、表2のとおり、各算出項目の税率や税額を見直したほか、国の法令である地方税法施行令に合わせ、限度額を変更しました。

	今まで			平成30年4月から		
	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分(40~64歳の方)	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分(40~64歳の方)
所得割	7.7%	1.3%	1.2%	6.3%	2.4%	2.0%
資産割	30%	5.2%	5.2%	-	-	-
均等割	25,800円	5,600円	6,400円	24,900円	9,700円	10,300円
平等割	24,000円	5,400円	5,000円	18,200円	7,100円	4,800円
限度額	51万円	16万円	14万円	54万円	19万円	16万円

表2：各算出項目の変更点

●保険税の決まり方

保険税は、世帯内の国保加入者の所得や人数などに応じて決まり、世帯主に課税されます。

※具体的な税額は、税務課から送られてくる通知書でご確認ください。
※前年中の世帯の所得が一定基準以下の場合、均等割額・平等割額が軽減される制度があります。

○40歳未満の方の算出方法

保険税=医療保険分+後期高齢者支援金分

○40歳以上65歳未満の方の算出方法

保険税=医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分

※「介護保険分」も合わせて納めます。

○65歳以上75歳未満の方の算出方法

保険税=医療保険分+後期高齢者支援金分

※介護保険料は国保の保険税と別に納めます。

そのほか／

財政運営のしくみは大きく変わりますが、みなさんの医療の受け方、各種申請・届出や保険税の納付などは、これまでどおりです。

問い合わせ／

●保険税に関すること

税務課 ☎(43) 1115

●被保険者証に関すること

健康増進課 ☎(43) 1118

生活困窮者の自立相談支援に関する窓口をご利用ください

生活保護に至る前のさまざまな困難の中で、生活に困窮している方の自立の促進を図ります。

支援の流れ／

1. 経済的な困りごとなどを相談支援員にお話しください。生活状況と課題を分析します。
2. 自立への目標や支援内容を一緒に考え、あなたに沿った支援計画を作ります。
3. 支援計画に沿って、関係機関と連絡を取りながら、自立に向けて支援を行います。

相談できる方／

- ①、②どちらにも該当する方
- ①市内在住の方で生活保護を受給していない方
- ②生活にお困りで、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方

相談窓口／

社会福祉協議会（矢板市扇町2-4-19 きずな館内）

開設日時／

月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

問い合わせ／

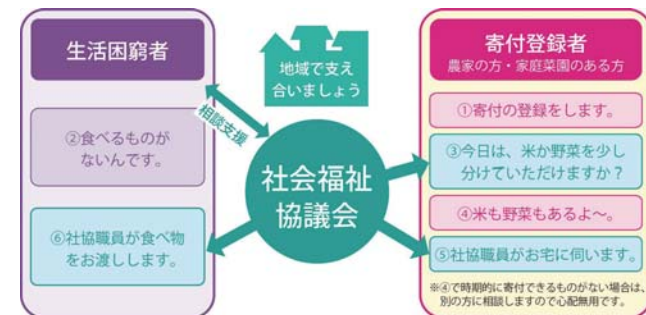
社会福祉協議会 ☎(44) 3000

募集 キッチンやいた登録者 ～米・野菜を寄付できる方～



キッチンやいたとは、生活困窮者の自立支援を利用している方で、物資を必要とする相談者と寄付登録者との間を社会福祉協議会がコーディネートする仕組みです。

農家の方や家庭菜園で米や野菜を作っている方に事前登録をしていただき、必要に応じて米や野菜の寄付を依頼します。寄付の際には、登録者に連絡をしてから、社会福祉協議会の職員が伺います。ご協力いただける方は、社会福祉協議会で登録をお願いします。



問い合わせ／社会福祉協議会 ☎(44) 3000

開催 りんごの会(家族介護のつどい)にきてみませんか？

日ごろ、介護で大変と感じていること、対応の仕方がわからず困っていること、誰かに話したくてもなかなか話せずに悩んでいることなどはありませんか？

「りんごの会」では、介護経験者や現在介護中の家族の方が集まり、お互いにアドバイスをしたり、受けたりしています。また、バスで出掛けたり食事会などを設けたりしてリフレッシュしています。気軽にご参加ください。

日時／5月16日(水)、6月13日(水)、7月26日(木)
9月19日(水)、10月4日(木)、11月21日(水)
12月19日(水)、平成31年2月20日(水)
3月20日(水) いずれも9:30～11:30

場所／市保健福祉センター

申込方法／参加希望の方は、事前に電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／高齢対策課 ☎(43) 3896

募集 チューリップの球根を販売します

更生保護女性会では「社会を明るくする運動」等の活動資金源として、例年チューリップの球根を販売しています。今秋の「花いっぱい運動」など、環境美化活動にぜひご利用ください。

場所／きずな館 会議室

価格／1袋300円(5個入り)

申込方法／


6月11日(月)～13日(水) 10:00～12:00に現金をお持ちの上、直接お申し込みください。

お届け予定／8月末

申込・問い合わせ／

矢板市更生保護女性会事務局
社会福祉協議会（きずな館内）
☎(44) 3000

大好評「ハズキルーペ」新色入荷!!



プラチナ現金買取

ルーパーではなく、ルーパーなんです。上手な使い方を教わせて頂きます。

信頼の日本製 レンズ10年保証

補聴器選びは お店選び

認定補聴器技能者

10 番号 38532 電話番号 20-3418

菊地理

公認補聴器 2018年4月1日～2023年3月31日

公団株式会社 アクノエイド協会

ご購入いただいたからが 本当のお付き合い。いつでも相談できる 地元のお店をお選びください

補聴器

ジュエリきくち

ダイユー矢板店前 木曜定休

営業時間 10:00～19:00

43-1347

募集 健康ひろば（ニュースポーツ教室）

健康ひろばでは、さまざまなニュースポーツを楽しむことができます。「健康のために運動をしたいが、何をしたらいいかわからない」「何かスポーツを始めたいが、きっかけがない」「新しいスポーツにチャレンジしたい」と思っている方、ぜひ参加してみませんか？
 日時／6～8月の毎週水曜日 19：30～21：00
 ※8月15日（水）はお盆のため、お休みします。
 場所／市体育館
 指導者／スポーツ推進委員

対象／小学生～一般の方
 参加費／1回100円（＊保険料）
 ※チャレンジやいた正会員は無料で参加できます。
 持ち物／室内シューズ、飲み物、タオル
 申込方法／参加する日の3日前までに電話でお申し込みください。
 ※当日参加も可能です。
 申込・問い合わせ／生涯学習課 ☎（43）6218

 <p>柔らかいディスクのため当たっても痛くないので安全です。ディスクを使ってドッチボールをしたり、ターゲットゲームなどが楽しめます。子どもたちに人気があり、親子でも楽しむことができます。</p>	 <p>ミニラケット、スポンジボールで行うテニスゲームで、ボールが弾みやすく、ラリーが続きやすいのが特徴です。パドミントンコートで実施するため、程よい運動量で楽しむことができます。</p>	 <p>肺活量が鍛えられ、健康にも良いとされており、近年、競技者が増加しています。実施には専用マウスピースが必要で、当日100円で購入できます。</p>	 <p>表裏赤と緑のディスクをどちらがポイントに近づけるかを競うニュースポーツです。ディスクが裏返ったり、ポイントが動いたりすることで大逆転が起きるため、わくわくしながら楽しめます。</p>
 <p>コートの反対側にある得点表示にディスクをスティックで押し進め得点を競います。一種の陣取りゲームで、子どもから高齢者まで楽しめます。</p>	 <p>基本的なルールはバレーボールと同じですが、相手から来たボールは必ずワンバウンドしなくてはなりません。ボールはおにぎり型で予想外の弾みかたをします。ぜひ体験してください。</p>	 <p>両端にボールがついたヒモをラダー（はしご）に向かって投げつけて引っかけると得点です。3本のラダーは上にいくほどポイントが高く、バウンドして引っかけるとさらに高いポイントが入ります。</p>	 <p>標的球に向けて、2チームがそれぞれ異なる色のボールを投げ合い、より近づけることで得点を競うゲームです。チームで作戦を考えながら楽しむことができます。</p>

※このほかにも、ラージボール卓球、ソフトバレーボール、親子パドミントン、キンボールなども体験できます。

募集 じきょうじゆつ 自彊術

自彊術とは、日本で最初に行われた治療を目的とする体操です。自分自身で心身のバランスを整え、自然治癒力を高めましょう！
 日時／6月19・26日（火）、7月10・24日（火）、8月28日（火）、9月18・25日（火）、10月9・23日（火）、11月6日（火）の全10回
 いずれも10：00～11：30
 場所／片岡公民館 2階 研修室
 定員／20人 ＊先着順

参加費／無料
 講師／伊東 玲子先生
 持ち物／ヨガマット（なければバスタオル）、飲み物、汗拭きタオル、5本指の靴下、動きやすい服装
 申込方法／5月16日（水）から、電話でお申し込みください。
 申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎（48）0101
 ＊月曜・祝日休館

募集 「親子で niko チャレ!!」第2弾!! 活きている火山・高原山へ探検に行こう!

高原山周辺の火山活動の痕跡や活動中の場所をバスでめぐり、自然を観察したり、高原山の歴史について楽しく学ぼう！
 日時／5月26日（土）
 市体育館前 9：00 発 泉公民館 9：15 発
 行先／塩原温泉郷
 対象／小学3年生以上 ＊小学生以下は保護者同伴
 定員／30人
 参加費／1人300円 ＊市バス燃料代

申込方法／5月22日（火）までに、電話またはメールでお申し込みください。その際、①氏名②お子さんの学年③保護者の連絡先④出発地をお伝えください。
 申込・問い合わせ／泉公民館 ☎（43）0402
 ✉ izumi-kouminkan@city.yaita.tochigi.jp
 ＊月曜・祝日休館

地域活動への参加記録カード（通称：ふれあいカード）を活用しよう!

子どもたちにさまざまな地域活動や社会貢献活動（ボランティア活動）に積極的に参加してもらうことを目的として、小・中学生に「ふれあいカード」を配布しています。
 このカードは、地域活動に参加した子どもたちの「がんばり」を記録するカードです。市内のイベントの運営補助ボランティアや自治会・育成会行事に参加した時などに活動記録をカードに記入します。カードの欄が全て（10回）埋まると、生涯学習課で「ともなりくんグッズ」などと交換することができます。
 地域の皆さんもカードの活用へのご協力（地域活動に参加したら押印）をお願いします。



【地域の大人の方へ】

活動に参加する児童・生徒は、「月日」「行事活動名」を記入し保護者印を押印した上でカードを持参しますので、主催者は活動前にカード回収するとともに、活動終了時には主催者等印の欄に押印またはサイン等をして返してあげてください。
 問い合わせ／生涯学習課 ☎（43）6218

生涯学習情報誌「まなび」の訂正について

「みんなが学び みんなでつくる 魅力あふれるふるさと矢板」のローガンのもと、毎年4月に発行している生涯学習情報誌「まなび」の掲載内容の一部が下表のとおり変更になりましたのでお知らせします。

問い合わせ／●「まなび」に関すること
 生涯学習課 ☎（43）6218
 ●変更内容に関すること
 矢板公民館 ☎（43）0469

【「まなび」21ページ サークル活動・自主活動】

50音	種別	サークル名	活動内容	活動場所・開催日	連絡先
は	パソコン	Word 基本II	テキストボックス、表の作成と計算、図形 など	矢板公民館 4～9月（火）月3回 10：00～12：00	古山 節子 ☎43-3734
		Word 応用II	お知らせやチラシ・DMなど表や図を挿入した、応用的な文書作成をします。	矢板公民館 4～9月（火）月3回 13：00～15：00	
		Word 基本III	年賀状、いろいろな文書を作成します。	矢板公民館 10～3月（火）月3回 10：00～12：00	
		Word 応用III	お知らせやチラシ・DMなど表や図を挿入した、応用的な文書作成をします。	矢板公民館 10～3月（火）月3回 13：00～15：00	
		Excel 基本II	データの並び替えや抽出、関数を使った計算や集計、住所録作成 など	矢板公民館 4～9月（木）月3回 10：00～12：00	
		Excel 活用	グラフの作成、医療費明細表、家計簿作成 など	矢板公民館 10～3月（木）月3回 10：00～12：00	

募集 栃木県シルバー大学校 第40期生

栃木県シルバー大学校は、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援するとともに、地域活動実践者の養成を目指しています。宇都宮市に中央校、栃木市に南校、矢板市に北校があり、学区の定めはありません。

定員・学校説明会／

	定員	学校説明会
中央校 (宇都宮市駒生町3337-1) ☎028(643)3390	水曜・木曜 各160人	①5月17日(木) ②6月4日(月) 10:00～12:00
南校 (栃木市神田町9-40) ☎0282(22)5325	金曜120人	①5月16日(水) ②6月5日(火) 10:00～12:00
北校 (矢板市矢板54) ☎0287(43)9010	火曜120人	①5月18日(金) ②6月7日(木) 10:00～12:00

入学希望の学校説明会に直接お越しください。学校の目的・授業内容・学生自治会活動等を詳しく説明します。

学習期間／

2年間(10月入学～平成32年9月卒業)

おおむね週1回、1日4時間

(10:00～12:00、13:00～15:00)

授業料／

年額20,550円(授業料、資料代込み)

※授業教材費・自治会費・クラブ活動・交通費等は自己負担
応募資格／

- ①県内在住で、60歳以上(平成31年3月31日現在)の方
- ②地域活動を実践している、または地域活動に意欲がある方
- ③第25期(平成17年度)以降のシルバー大学校を卒業していない方

※50歳(平成31年3月31日現在)～60歳未満の方でも、他の要件を満たし、市町長の推薦があれば応募できます。

募集期間／

6月1日(金)～30日(土)※当日消印有効

応募方法／

入学願書に必要事項を記入の上、返信用封筒(82円切手貼付)とあわせて、入学を希望するシルバー大学校に持参、または郵送してください。

※市長の推薦が必要な方は、高齢対策課にご提出ください。

問い合わせ／

栃木県シルバー大学校北校 ☎(43)9010

市高齢対策課 ☎(43)3896

募集 お元気ポイント事業に参加しませんか？

「お元気ポイント事業」は、事前に登録した方が、市が認めるボランティア活動や生きがいづくり活動に参加することで、その実績に応じて交換可能なポイントがもらえる事業です。

セカンドライフでの社会参加、健康づくり、生きがいづくりに参加してみませんか？

受入拠点について／

市内にある介護保険施設や高齢者サロン(きらきらサロン)、シニアクラブなどが受け入れ拠点として登録できます。地域でサロンの立ち上げを検討している団体の方はお気軽にご相談ください。

ポイントの付与／

- ・活動1回1時間以上につき、1ポイント(100円相当)
- ・付与上限は1日2ポイント、年間50ポイント(5,000円相当)

ポイントの交換／

1～12月に貯まったポイントは、翌年の1・2月に「道の駅やいた商品券」「城の湯温泉・まことの湯の回数券」「市内商店商品券」等への交換や、ボランティア団体への寄附ができます。

問い合わせ／

市シニアボランティアセンター(社会福祉協議会内)

☎(44)3000

募集 山の駅たかはら アカヤシオを巡るファミリーハイキング

淡い紅色のアカヤシオが

咲き誇る大間々駐車場からミツモチ山山頂へ！新緑の色とりどりの競演が楽しめます。今回はワンちゃんも同伴OK！ワンちゃんと一緒にゆっくりハイキングを楽しみませんか？



日時／5月13日(日)

山の駅たかはらに9:00集合・出発

所要時間／4～5時間程度

定員／30人 *先着順

参加費／大人3,000円 中学生以下 無料

持ち物／昼食、帽子、タオル、着替え、歩きやすい運動靴等、リュック(またはザック)、飲み物、雨具、カメラ

送迎バスについて／

山の駅たかはらまで、無料送迎バスを運行します。
JR矢板駅西口8:00発 矢板市役所8:10発
城の湯温泉センター8:20発

※イベント終了後、各出発地までお送りします。

申込方法／

5月11日(金)までに電話でお申し込みください。その際、①氏名②電話番号③送迎バス利用の有無をお知らせください。※複数人の場合、代表者以外の方は①のみ。

そのほか／

天候により、ツアー内容が変更、中止になる可能性があります。詳しくは、山の駅ブログでご確認ください。

申込・問い合わせ／山の駅たかはら ☎(43)1515
*営業時間9:00～16:00

募集 ツツジ送迎バス

ツツジの最盛期に合わせ、八方ヶ原へのバスを運行します。これまで交通手段がなく、訪れられなかった方も、この機会にぜひ足を運んでみませんか？

	行き	帰り①	帰り②
JR矢板駅西口	9:15発	14:30着	16:30着
	↓	↑	↑
城の湯温泉センター	9:25発	14:20着	16:20着
	↓	↑	↑
道の駅やいた	-	13:50着 14:10発	15:50着 16:10発
	↓	↑	↑
山の駅たかはら	10:00着	13:00発	15:00発



日時／5月20日(日)、5月26日(土)、6月3日(日)

定員／各60人 *先着順

参加費／無料

申込方法／

電話でお申し込みください。その際、①氏名②住所③電話番号④希望する乗車場所をお知らせください。※複数人の場合、代表者以外の方は①のみ。

そのほか／

実施日前の金曜日夕方に実施判断をし、中止の場合のみご連絡します。

申込・問い合わせ／
商工観光課 ☎(43)6211

開催 市制施行60周年記念事業 郷土資料館市民作品展 「峯美会第3回作品展」

矢板市文化協会に所属している「峯美会」の作品展を開催します。

第39回清興展で参議院議長賞を受賞した、五月女正弘氏作の「待春溪谷」の他、会員14人が描いた油絵など約30点をご覧ください。



第39回清興展参議院議長賞受賞「待春溪谷」

日時／5月16日(水)～20日(日)10:00～16:00

※最終日は15:00まで

場所／郷土資料館 多目的ホール

問い合わせ／郷土資料館 ☎(43)0423

*月曜休館

市内小・中学校運動会に高齢者を招待します

下記の小・中学校で開催する運動会に、お近くの75歳以上の高齢者の方をご招待します。対象になる各地区の高齢者の方は、ぜひご参加ください。

なお、安沢小に参加を希望される方は、お手数でも事前に学校へご連絡くださいますようお願いいたします。

学校名	開催日	問い合わせ
安沢小学校	5月26日(土)	☎(48)1005
川崎小学校		☎(43)0265
片岡中学校	6月9日(土)	☎(48)0410
矢板中学校		☎(43)0144

問い合わせ／
教育総務課 ☎(43)6217

中古車委託販売

車・バイク・農機具の委託展示販売いたします。
(車を売りたい方、お気軽にお問い合わせください。)

●第2・4日曜日
フリーマーケット開催中！
●家庭用アルミ缶、買い取ります！
※フリーマーケット開催日のみ

問い合わせ
リサイクル新世界
☎080(4732)0427

広報やいたに 広告掲載 しませんか？

①裏表紙限定 **60,000円/回**
(12cm×17.8cm)

②スタンダード **20,000円/回**
(4.1cm×17.8cm)

③気軽にできる **10,000円/回**
(4.1cm×8.9cm)

【問い合わせ】秘書広報課 ☎(43)3764

募集 とちぎ禁煙推進店 ～店頭表示をしてみませんか～

とちぎ禁煙推進店とは、受動喫煙の機会の減少を図るため、禁煙に積極的に取り組んでいる店舗・施設を登録し、禁煙であることをステッカーで分かりやすく表示するお店（施設）です。



平成21年度県民健康・栄養調査によると、県内男性の6割以上、女性の8割以上が、他人のたばこの煙を吸うことがあったときに迷惑と感じており、煙のない空間を求める人が増えています。禁煙に取り組んでいる市内事業者さんは、ぜひご登録をお願いします。

登録店に無料で配布するステッカーは「敷地内禁煙」「建物内禁煙」の2種類があります。店舗入口等に掲示することで、受動喫煙防止に積極的に取り組んでいることを利用者にPRできます。また、市・県ホームページにおいても、登録店を掲載します。

登録方法／
県北健康福祉センター（大田原市住吉町2丁目14-9）にある登録申請書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

※登録申請書は、市健康増進課でも配布しています。

問い合わせ／
市健康増進課 ☎（43）1118
県北健康福祉センター ☎（22）2679

募集 園芸作物振興補助金

園芸作物の振興を図るため、新規作物の導入や規模拡大を図る場合の園芸用機械の購入、または園芸施設の整備に係る経費について、費用の一部を補助します。

対象／
・市内在住の農業経営者、または認定新規就農者
・市内で継続的に園芸作物の規模拡大に取り組む方
※ただし、補助対象者と生計を一にする方全員が市税等の滞納をしていないこと
対象園芸作物／いちご・春菊・トマト・うど・ねぎ・花き
補助金額／

機械や施設の補助対象経費の1/2以内（上限100万円）
※国、県などの補助金対象とならないものに限りです。
※経費に消費税、工事費は含まれません。
そのほか／申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
申請・問い合わせ／農林課 ☎（43）6210

「有害鳥獣捕獲等」の標識にご注意ください

市がシカやイノシシを捕獲するためにワナを設置している場合は、ワナのすぐ近くに「有害鳥獣捕獲等」の標識を掲示しています。



誤ってワナを踏んでしまうとワイヤーが足首などを締め付け、思わぬケガをする可能性があります。標識が掲示してある場所には近付かないようにしてください。

なお、ワナの設置は、市が「矢板市鳥獣被害対策実施隊（猟友会）」に依頼しているものです。不都合などがある場合は、農林課までご連絡をお願いします。
問い合わせ／農林課 ☎（43）6210

森林の伐採には伐採届の提出が必要です

森林や平地林の立木を伐採する場合や、森林を伐採して別な用途として利用する場合には、市へ事前に伐採届（伐採及び伐採後の造林届出書）の提出が必要です。

伐採届とは、森林法第10条の8に規定されている届出で、たとえ自分の森林であっても立木を伐採する場合には届出をしなければなりません。無届で伐採を行った場合は、植栽を行って再び森林に戻すよう指導されたり、罰金が科せられたりすることもあります。

また、1ヘクタール（10,000㎡）を超える森林の開発行為や保安林内での伐採については、別な手続きが必要となります。

ただし、届出を必要としない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／農林課 ☎（43）6210

有害鳥の捕獲を実施します

農業被害の軽減を目的として、カラスとカルガモの捕獲を実施します。銃器による捕獲を行いますので、田畑や山林に近付く際は、十分にご注意ください。

実施期間／
5月6日（日）～8日（火）
18日（金）～20日（日）
25日（金）～27日（日）

実施時間／日の出から日没まで
実施区域／市内全域（※捕獲禁止区域を除く）
協力／猟友会（矢板分会・泉分会・片岡分会）
問い合わせ／農林課 ☎（43）6210

5月12日は民生委員・児童委員の日 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日～18日の1週間を「活動強化週間」として民生委員・児童委員の活動を地域のみならず知っていただくため、PR活動を行います。みなさまの地域でも民生委員・児童委員が活動しています。この機会に関心とご理解を寄せていただきたいと思います。

民生委員・児童委員、主任児童委員は秘密を厳守することが義務付けられています。福祉に関する悩みがある方は安心してご相談ください。

担当区域の民生委員・児童委員、主任児童委員が分からないときは、お問い合わせください。
問い合わせ／社会福祉課 ☎（43）1116

6月1日は人権擁護委員の日 ～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～



6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、基本的人権を守るため、相談業務や人権擁護のPRをしています。

●人権擁護委員さんは、次の方々です
江面 晃一さん（片岡） 村上 芳江さん（越畑）
藤田 一夫さん（荒井） 櫻井 宣子さん（長井）
平山 和博さん（東泉） 伊藤 史展さん（上町）
岡本美代子さん（末広町） 和氣 ちかさん（木幡）

●特設人権相談所を開設します
日時／
6月5日（火）10:00～15:00
場所／
保健福祉センター 2階 相談室
相談内容／
親子、夫婦、名誉、虐待など人権に関すること

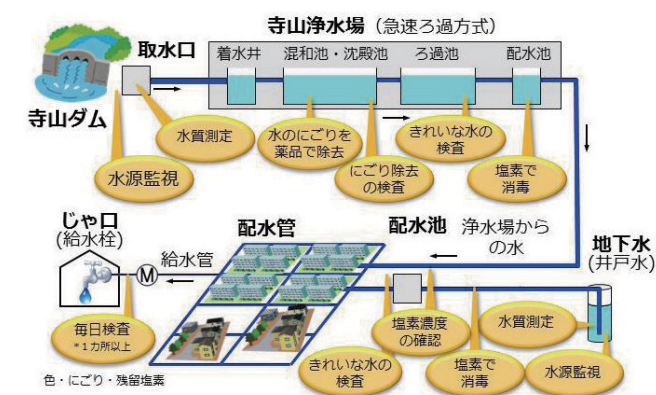
問い合わせ／総務課 ☎（43）1113

6月1日～7日は水道週間 ～水道水 安心 おいしい 金メダル～（第60回水道週間スローガン）

水道は、私たちの毎日の暮らしに欠かせないものです。水源から蛇口まで流れる水道水は、さまざまなところで、水質がきびしく管理されています。

市では、皆さんに安全でおいしい水をお届けするため、水道法に基づいた水質検査、放射性物質測定を定期的実施しています。検査結果を市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ／水道課 ☎（44）1511



スミスケ は 🏠 家事らくらくスタイル 🏠 を提案します。

子育てパパママは
洗場は、子どもが座っても冷たくない
痛くない柔らかい床！

働きざかりのご夫婦は
入浴時間が違ってても、冷めない
浴槽なら大丈夫！

シニア世代は
将来を考えた手すり・入口引戸の取付け
段差のない入口、介護者も入れる広さ！

☆スイッチ1つで、手間いらず！
「おそうじ浴槽」（自動でお掃除）もあります。
ライフスタイルにあった
リフォームを！**見積無料**

【リフォーム浴室編】

市内唯一認定**TOTOリモデルクラブ**店
総合エネルギー（電気・ガス）&リフォーム

岩助 株式会社 スミスケ

矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220
フリーダイヤル0120-82-5541
矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店